⑶　有価証券及び投資有価証券

有価証券及び投資有価証券については、取引金融機関から提示された価格をもって時価としております。

⑷　破産更生債権等

破産更生債権等については、保証による回収見込額等に基づいて貸倒見積額を算定しているため、時価は決算日における貸借対照表価額から現在の貸倒見積額を控除した金額に近似しており、当該価額をもって時価としております。

⑸　未払金

未払金については、短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額をもって時価としております。

⑹　債務保証

債務保証については、保証債務の履行可能性に基づいて計上した保証債務損失引当金をもって時価としております。

（注３）　時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品は次のとおりであります。

（単位：円）

| 区　　分 | 貸借対照表計上額 |
|---|---|
| 敷金・保証金（※） | 618,829,860 |

（※）　敷金・保証金については、将来のキャッシュ・フローの発生時期を適切に算定することは困難であり、時価を把握することが極めて困難と認められることから時価開示の対象とはしておりません。

Ⅵ．賃貸等不動産関係

当機構は、静岡県に敷地を有しております。この賃貸等不動産の貸借対照表計上額、当期増減額及び時価は次のとおりであります。

（単位：円）

| 貸借対照表計上額 | | | 当期末の時価 |
|---|---|---|---|
| 前期末残高 | 当期増減額 | 当期末残高 | |
| 1,710,000 | — | 1,710,000 | 1,679,904 |

（注１）　貸借対照表計上額は、取得原価から減損損失累計額を控除した金額であります。

（注２）　当期末の時価は、主として不動産鑑定士による鑑定評価額を基礎として算定しております。

当期における収益及び費用等の状況は、次のとおりであります。

（単位：円）

| 賃貸収益 | 賃貸費用 | その他（売却損益等） |
|---|---|---|
| — | 70,467 | — |

（※）　遊休資産のため、賃貸収益は発生しておりません。

Ⅶ．退職給付関係

１．採用している退職給付制度の概要

役員は独立行政法人新エネルギー・産業技術総合開発機構役員退職手当規程に基づき給付しております。

職員は独立行政法人新エネルギー・産業技術総合開発機構職員退職手当規程に基づき給付しております。

年金については通産関係独立行政法人厚生年金基金に加入しております。同厚生年金基金の代行部分については、厚生労働大臣から平成26年３月１日付けで将来分支給義務免除の認可を受け、平成27年４月１日に過去分支給義務免除の認可を受けております。また、平成27年４月１日に同厚生年金基金から、確定給付企業年金と確定拠出年金の複合型の新制度に移行しております。

２．退職給付債務に関する事項（平成27年３月31日現在）

| | | |
|---|---|---|
| ⑴ | 退職給付債務 | 12,338,381,497円 |
| ⑵ | 年金資産 | 4,555,864,307円 |
| ⑶ | 未認識数理計算上の差異 | △　25,534,367円 |
| ⑷ | 未認識過去勤務債務 | 1,256,809,899円 |
| ⑸ | 退職給付引当金⑴－⑵＋⑶＋⑷ | 9,013,792,722円 |
| ⑹ | 運営費交付金から充当されるべき退職手当の見積額（※１） | △　8,982,244,449円 |
| ⑺ | 貸借対照表引当金計上額⑸＋⑹ | 31,548,273円 |

（※１）　運営費交付金により財源措置がなされる一般勘定、電源利用勘定及びエネルギー需給勘定については、退職給付に係る引当金は計上しておりません。

（※２）　当期末において測定される返還相当額（最低責任準備金）は2,208,027,446円であります。

また、当該返還相当額（最低責任準備金）の支払いが当期末に行われたと仮定して、「「独立行政法人会計基準」及び「独立行政法人会計基準注解」に関するＱ＆Ａ」のＱ０－１により「退職給付会計に関する実務指針（中間報告）」（日本公認会計士協会会計制度委員会報告第13号）第44－２項を適用した場合に生じる利益の見込み額は5,555,381,928円（運営費交付金から充当されるべき退職手当の見積額5,535,938,091円を含む。）であります。

３．退職給付費用に関する事項（自平成26年４月１日～至平成27年３月31日現在）

| | | |
|---|---|---|
| ⑴ | 勤務費用 | 185,555,741円 |
| ⑵ | 利息費用 | 188,538,475円 |
| ⑶ | 期待運用収益 | △　88,260,115円 |
| ⑷ | 数理計算上の差異の費用処理額 | △　1,479,173円 |
| ⑸ | 過去勤務債務の費用処理額 | △　62,457,717円 |
| ⑹ | 退職給付費用⑴＋⑵＋⑶＋⑷＋⑸ | 221,897,211円 |
| ⑺ | 運営費交付金対象勘定にかかる退職給付費用 | △　221,146,606円 |
| ⑻ | 運営費交付金対象勘定にかかる一時金及び掛金支払額 | 273,951,009円 |
| ⑼ | 損益計算書退職給付費用計上額⑹＋⑺＋⑻（※） | 274,701,614円 |

（※）　損益計算書の退職給付費用（業務費及び一般管理費）の合計となっております。

４．退職給付債務等の計算の基礎に関する事項

| | | |
|---|---|---|
| ⑴ | 退職給付見込額の期間配分方法 | 期間定額基準 |
| ⑵ | 割引率 | 0.9％ |
| ⑶ | 期待運用収益率 | 2.0％ |
| ⑷ | 数理計算上の差異の処理年数 | ９年 |
| ⑸ | 過去勤務債務の処理年数 | ８年 |

Ⅷ．重要な債務負担行為

| | |
|---|---|
| 債務保証 | 2,699,411,220円 |